

会員企業紹介

橋本労政事務所
高校第39期

1

当事務所は、平成15年1月に行政書士・社会保険労務士事務所として開業いたしました。開業のきっかけは、父も行政書士・社会保険労務士事務所を経営しており、仕事を手伝っていたので多少の知識等があつたことと、偶々、行政書士試験、社会保険労務士試験に合格したので、思い切って開業しました。

では、行政書士・社会保険労務士ほどのような業務に携われるか? 行政書士は、「建設業許可申請書」「飲食店営業許可申請書」等の許認可申請書を作成し官公署に提出する業務、「遺産分割協議書」「売買契約書」等の権利義務に関する書類を作成する業務、「取締役会議事録」「実地調査に基づく面面類」等の事実証明に関する業務があります。社会保険労務士は、「公共職業安定所などの行政機関に提出する書類」の作成や事務手続き、「労働保険や社会保険の加入や脱退・保険給付・各種助成金」の請求手続き、「会社に作成が義務づけられて

いる諸規定・帳簿などの書類」の作成や届け出に基づく代理業務を行うことができます。

もちろん、ただ書類を作成するだけではなく、クライアントの話をよく聞く必要があります。更に、クライアントにとってより良い結果となるために適宜アドバイスもしなければなりませんので、法律に則して作る必要がありますが、クライアントの主張を書類に反映させるためにクライアントと書類を作っているイメージがあるかもしれません。そんなことはないのです。

卒業生の皆さんには、部活に遊びに勉強にと忙しく楽しい高校生活を送られたことと思います。そして、就職する方、進学後に就職する方等、これから社会で活躍されることになるわけですが、「働く」ということに何の予備知識もないまま社会に出ると戸惑うことがあるかもしれません。まず労働者を保護する労働条件の最低ラインを定めた労働基準法という法律があること、働くとき会社と同じように労働者にもルールやマナーがあること、働く皆さんを支える労働・社会保険制度の仕組みそして何より困ったことやなんか変だと思った時の相談窓口がきちんとあることなど、予備知識を入れておくことをお勧めします。すれば、働くことの意義



橋本労政事務所
(小樽市奥沢3丁目14番2号)

※お気軽にご相談ください。

行政書士・社会保険労務士

高校に感謝

高校第49期

酒井陽平

(聞き手..誠)

2

――人力車の会社に勤めているときの苦労話などありますか?

苦労話……ないですね。本当に楽しかったですよ。毎日違うお客様に出会い、「また小樽に遊びに来た時にお願いするね」などのありがたい言葉を貰ったり、楽しかったです。

――そんなに楽しかったのに、今度は「独立」して自分の店をかまえるという一大決心をされたのですが、何があったのですか。

今年1月で41歳になりました。高校卒業後は就職し、現在は花園で「SUN & PEACE」というお店を経営しております。

――行動派の陽平君ですが、高校時代は何か打ち込んだことはありましたか?

部活はやつていませんでしたが、今だから言えますが内緒でアルバイトをしておりました。昔高校下にありました某ぎょううざチエーンに勤めておりましたよ。

――ぎょううざ屋、懐かしいですね、部活帰りに行きました。さて、高校卒業後の進路を教えて下さい。

卒業後は土木関係の仕事に就きました。その後、25歳の時に小樽運河沿で見られます人力車の仕事を35歳まで続け、それから起業しました。

――人力車を引くのは大変そうですが、土木関係のお仕事に就かれていたのなら、楽に引つ張れそうですね。なぜ、転職されたのですか?

ただ単純に面白そうだったからです。実際に職について楽しめたですし、直接お客様の満足する笑顔を見る事ができ、毎日充実していました。



――高校卒業後の進路を教えて下さい。

毎年桜陽会総会に出席しており、本年は当番期メンバーです。総会の設えに陽平君のアイデアが盛り込まれているかも。楽しみにしております!

――敵な出会いと大爆笑ができるBAR「SUN & PEACE」

――お酒は二十歳になつてから

や働くことの楽しさを知ることができます。快適な職場生活を送っていただけだと思います。卒業生の皆さんのこれから活躍をご祈念申し上げます。